

令和5年田村市教育委員会第9回定例会議事録

- 1 招集日時 令和5年9月26日(火) 午後2時30分
- 2 招集場所 田村市役所 4階 特別会議室
- 3 出席者 教育長 飯村新市
 教育長職務代理者 船田隆典
 委員 柳沼かおり
 委員 佐藤由香理
 委員 根内喜代重
- 4 欠席者 なし
- 5 説明のため出席を求められた者
- | | | |
|-----|-----------------------|-----------|
| 職氏名 | 教育部長 | 佐藤健志 |
| | 教育総務課長 | 橋本弘明 |
| | 参事兼学校教育課長 | 小松信哉 |
| | 生涯学習課長 | 箭内瑞喜 |
| | 教育総務課課長補佐兼教育総務係長 | 宗像隆 |
| | 教育総務課教育施設係長 | 根本一広 |
| | 学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 | 高田秀人 |
| | 学校教育課教育振興係長 | 紺野健太郎(欠席) |
| | 生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 | 遠藤和夫(欠席) |
| | 生涯学習課生涯学習係長 | 本田啓介 |
- 6 会議の書記 教育総務課 主査 坪井真里子
- 7 開閉会 開会 午後2時29分 閉会 午後3時18分
- 8 会議に付した案件は次のとおりである。
- 報告・議案 なし
- その他の案件
- 9 会議の経過は次のとおりである。

発 言 者	内 容
	【開会 午後2時29分】
教 育 長	令和5年田村市教育委員会第9回定例会の開会を宣言。 会期は、本日1日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。会期は本日1日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 会議録署名委員の指名。教育長指名で船田隆典委員と佐藤由香理委員を指名。書記に教育総務課 坪井主査を指名する。
書 記	令和5年第8回定例会会議録の概要を朗読。
教 育 長	ただいま朗読があった会議録について、承認することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認め、令和5年第8回定例会会議録は、承認することに決定する。
教 育 長	日程第3、議案上程に移るが、今回は議案上程なし。
教 育 長	日程第4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いします。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、事務局からお願いします。
教 育 部 長	1 事業報告事項について 市議会9月定例会代表質問、一般質問の答弁内容について説明
教 育 総 務 課 長	2 各事業の報告について
教育総務課長・学校教育課長	3 令和5年10月までの行事予定について
学 校 教 育 課 長	4 小規模特認校制度について
学校教育課長・生涯学習課長	5 事業実施状況及び予定について
生 涯 学 習 課 長	6 文化財に関する顛末書について

教 育 長	その他の案件（議会答弁内容）に対し、質問はあるか。
柳 沼 委 員	オータムマスマティックスキャンプの申込数と当初予定数は。
学 校 教 育 課 長	申込者は小学生 13 名、中学生 6 名、計 19 名であった。予定数として 50 名を見込んでいたが、部活動の大会や延期したことによる影響もあって参加できないという声もあった。
柳 沼 委 員	今回が第 1 回目の開催となることから、次回につなげてもらいたい。
根 内 委 員	市議会定例会の答弁に対し再質問はあったか。また、その質問の内容はどのようなものであったか。
教 育 部 長	特定の議員から再質問、再々質問があった。有機米導入の検討についての質問であったが最終的には要望的な内容で締めくくられた。
教 育 長	調べてみると有機米の生産はそれほど多くない。有機米導入に関しては、価格のことや必要数量の確保のことなど課題があり、なかなか難しい。
根 内 委 員	市の空き施設についての答弁において、利活用が困難な施設については解体を進める。とあるが、解体にはどの程度の経費がかかるものなのか。
教 育 部 長	今回、旧今泉小学校の解体工事が発注されており、校舎と体育館を合わせての発注であったが約 2 億円強。東日本大震災以降、解体費用が高騰している。建物も構造にもよるが鉄筋コンクリート造りであると 1 億円は下らない。相当な経費がかかる。構造によって若干の差はあるものの、昔と比較するとかなり高額になっているのが現状である。
船 田 委 員	学校給食会について、福島県学校給食会にお願いをしているのは、米飯とパンと牛乳だけなのか。そのほかの副食関係は給食センターが直接別の業者に依頼しているのか。
学 校 教 育 課 長	正確な情報は持ち合わせていないが、米飯、パン、麺類といった主食は学校給食会と取引をしている。副食については別の業者へお願いをしている。
教 育 長	田村市産米を使用するにしても学校給食会を通してしている。パンの材料

	<p>である小麦なども学校給食会を通すことで、年度初めに政府が決めた価格並みで1年間供給してもらえるので変動がないというメリットがある。</p>
船 田 委 員	<p>今、小麦が手に入りにくくなっているようだ。早く契約しておかないと確保できないということも考えられる。何かの記事で読んだが、学校給食会を通すと物価が高いと言われている。ある市では、学校給食会を脱退して時価契約にしたところ、5,500万円程ういた、ということだった。</p>
教 育 長	<p>各学校が単独で給食をやるとなると、まず施設の問題が発生する。学校給食会を通すことで、割高な部分もあるが、トータルしてみれば一定価格で、なおかつ安定的に供給してもらえる。</p>
船 田 委 員	<p>オータムマスマティックスキャンプについて、詳細を教えていただきたい。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>当初、9月9日の開催で東京大学大学院の特認研究員である佐々木ルミコ氏に講話をしていただく予定であったが、台風の影響により10月1日に日程変更をした。日程変更により佐々木氏の都合がつかなくなってしまい、この講話はなくなってしまったが、それ以外については予定どおり実施したいと考えている。前半は算数・数学を楽しみながら受けられる授業を行い、後半でグループによる算数・数学オリンピックであったり、難易度の高い問題に取り組む、といった二部構成にしている。</p>
船 田 委 員	<p>今後も続けていく予定か。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>来年度も実施予定である。</p>
船 田 委 員	<p>冷水器を設置している学校が小学校2校、中学校1校とあるが、各学校1台の設置か。また、誰でも自由に利用できるものか。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>設置している学校については各校1台であり、自由に利用できるものとなっている。</p>
教 育 長	<p>コロナ感染防止対策として、対策期間中は使用を止めていたため、各自水筒を持参している。最近は対策も緩和されてきたので、冷水器を使用してもいい状態となっている。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>議会答弁を作成する際、各小中学校へ冷水器の設置要望の有無につい</p>

	<p>てアンケートを取った。回答の内容としては、「欲しい」という学校もあったし、「水筒持参が定着しているので改めての設置は必要ない。」とする学校もあった。また、設置した場合の管理が容易でないという声もあり、今後の状況をみながら検討していきたいと考えている。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>中学校だと夏場の部活動が終わってから必要となってくる。だいたい水筒を持参していても飲み切ってしまうので、冷水器があると多いに活用できる。要望があった場合は検討することも必要だと思う。</p>
<p>佐 藤 委 員</p>	<p>「体育嫌いの子の実態と対策は。」との質問に対する答弁の中で、「全国体力テストの結果を基に・・・」とあるが、どのくらいの子どもたちがA判定、B判定という結果をもらっているのか。そしてどの程度の子どもたちが体育を苦手であると感じているのか。</p> <p>もう一点、オータムマスマティックスキップのチラシに「教育委員会の先生が授業します」とあるので、私たちが参加したいが可能か。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>まず、体力テストについては全児童生徒が受けることとなっている。今年度の結果がまだ届いていないため、どのくらいのレベルになっているかは追ってお知らせしたい。</p> <p>オータムマスマティックスキップの授業は私が行うので、ぜひ、ご覧いただきたい。</p>
<p>佐 藤 委 員</p>	<p>運動嫌いや体育嫌いは私自身もそうであったので、コンプレックスをなくしてあげられたらいいなと思う。</p>
<p>柳 沼 委 員</p>	<p>東大10人構想の答弁に「各種事業で優秀な成績を収めた児童生徒が東京大学を見学・体験する企画を予定している。」とあるが、何人くらいの規模を想定しているのか。また、優秀な成績の基準はどういったものになるのか。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>ただいま整理をしているところである。縦軸に各種事業を、横軸に成績的なものを明記して、まずは対象となる児童生徒が何人ぐらいいるかを把握していく。もし極端に人数が少ない場合は、条件を緩めていくなどの対応をしていく。予算との兼ね合いもあるため、今後さらに調整を重ねていきたい。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>端的に言うと、県が実施する算数・数学のジュニアオリンピックの結果を参考にするのが分かりやすいかと思っている。</p>
<p>柳 沼 委 員</p>	<p>実施する際の移動手段はどうか。安全面の配慮も必要になってく</p>

	<p>と思う。</p>
学校教育課長	<p>今年度は市バスを使用し、日帰りの予定である。</p>
教育長	<p>このほかの説明に対し、質問・意見はあるか。</p>
佐藤委員	<p>都路小中学校の小規模特認校制度について、パンフレットに記載されている「困り感に寄り添う支援」の具体的な内容は。</p>
学校教育課長	<p>「困り感」という言葉は一般的によく使われている言葉であるが、特別に支援を要する児童生徒のみならず、それぞれの普通学級で学習する際につまずいていたり、自己表現が上手くできなかったというような場面など、それぞれの状況に応じた困り感があると思われる。常に丁寧に寄り添っていける、少人数だからこそできる支援ということでの明記である。</p>
佐藤委員	<p>都路小学校には先生の加配もあるのか。</p>
学校教育課長	<p>都路小学校は東日本大震災の影響を受けた学校であるため、復興推進加配による複式解消のための教員が2名入っている。</p>
教育長	<p>都路中学校においても同様に復興推進加配がされている。</p>
佐藤委員	<p>都路小中学校の特色を存分に活かしていただけたらいいなと思う。</p>
教育長	<p>東京都中野区との交流については、「東京の小中学校の教育も都路にいながら受けられますよ。」というようなアドバルーンを揚げることによって人を集められないかなと思っている。</p> <p>ただ、一気にいろいろな事をやっても子どもたちが怖気づいてしまうといったデメリットも挙げられたので、来年以降の予定として、まずは都路小中学校の先生を中野区の小中学校に1週間程度派遣してみてはどうかと考えている。どんな授業をしているのか直に見てもらって、都路でも活かされること、どんなレベルや範囲だったら交流ができるか、テレビ会議システムを使って授業の交流ができるか、そういうものをまずは先生が見てきて、体験しながら納得して次に繋げていきたいなと思っている。まずは、このようなことでスタートさせていきたい。</p>
船田委員	<p>田村市指定文化財である樹木を伐採したことによる顛末書について、この場合は、道路交通法と文化財保護法どちらを優先すべきであるのか。</p>

生涯学習課長	文化財保護法においては、災害等による非常時などの緊急措置をとる場合は、届出することなく樹木の伐採をすることはできるが、今回の場合、緊急性が見当たらなかったということで、通常どおり届出をいただく案件であった。
船田委員	今回のように、文化財を未届で伐採してしまった場合、罰則規定はあるのか。
生涯学習課長	罰則規定があり、文化財保護法については50万円以下の罰金となる。
根内委員	今後予定されている総合教育会議の日程を教えてください。
教育総務課長	総合教育会議については、外部評価委員会が終わってから速やかに開催することとなっており、次回開催は3月頃に予定されている。
教育長	このほか、質問・意見あるか。
委員	(なし)
教育長	令和5年田村市教育委員会第9回定例会の閉会を宣言。
	【閉会 午後3時18分】
	前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。
	令和5年9月26日
	教育長
	委員
	委員